平成２１年（フ）第５７８０号
大阪市都島区東野田町５丁目９番21号パークハイツ301号
債務者　藤田　裕之
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　和哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５９１３号
大阪府豊中市西泉丘３丁目11番１―201号
債務者　安藤　五郎
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森脇　伸也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５７０４号
大阪府寝屋川市黒原旭町25番８号
債務者　清水　進一
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　亮彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５８７７号
大阪市此花区梅香１丁目５番６号
債務者　平井　宏哉
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾島　史賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５８７８号
大阪市此花区高見１丁目３番33―1107号
債務者　平井　修一
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾島　史賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５８９３号
大阪府摂津市学園町１丁目７番６号
債務者　内藤設備こと　内藤　二嘉
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妻鹿　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５９８０号
大阪府四條畷市田原台２丁目36番７号
債務者　下田　政信
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２４１号
兵庫県宝塚市武庫山２丁目４番78―517号、前住所宝塚市大成町６番５号
債務者　國方　幸一
1　決定年月日時　平成21年８月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸越　照吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成21年10月14日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第５６９４号
大阪府大東市寺川４丁目３番28号
債務者　品川　清治
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５７８６号
大阪市東淀川区菅原１丁目13番40―706号
債務者　広栄設備こと　岡田　廣次
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５８２９号
大阪府摂津市正雀本町１丁目１番28―202号
債務者　筧　弘美
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５８７０号
大阪府枚方市大字尊延寺932番地
債務者　迫田　祐作
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第５５６号
神奈川県平塚市横内3931番地　横内団地14―402号
債務者　花木　由香
1　決定年月日時　平成21年８月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第９２５号
愛知県大府市共和町３丁目24番地の１　エクセル共和106号
債務者　黒崎　秀樹
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１８６８号
名古屋市熱田区桜田町15番５―101号桜田団地
債務者　土屋マイリンこと　ＴＳＵＣＨＩＹＡ　ＭＹＬＥＮＥ　ＲＯＪＯ
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２１年（フ）第３４号
長野県安曇野市明科中川手2572番地７
破産者　伊藤壽枝子
1　決定年月日　平成21年８月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２０年（フ）第７０号
富山市西四十物町３番18―302号　グリーンコート野の花、前住所富山県下新川郡朝日町東草野700番地
破産者　下澤　芳枝
1　決定年月日　平成21年８月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部